

県教委の県立高校教科書採択に対する見解表明

日本国憲法に基づく教科書の採択を求め、歴史の真実をゆがめ、侵略戦争を賛美する教科書を子どもたちに手渡すことに反対する。

1. 県教委は、過去五度にわたって、「新しい歴史教科書をつくる会」（以下「つくる会」）編集の扶桑社版・育鵬社版中学校歴史教科書を採択してきました。

愛媛県教組は、これらの「つくる会」編集の教科書に対して、歴史の真実をゆがめ侵略戦争を賛美し、憲法改悪論に子どもたちを誘導する重大な問題点があることを指摘し、その採択にあたっては、父母・県民と共に県教委に対して抗議し、撤回を求めてきました。

2. 今回、県教委が高校教科書として採択を承認した明成社版の「最新日本史」は、「つくる会」教科書の高校版です。この教科書が文科省の検定合格になった2002年当時は、歴史の真実をゆがめ侵略戦争を賛美した記述内容に対して、マスコミと国民から厳しい批判を浴びました。

愛媛県教組は、日本国憲法及び子どもの権利条約を尊重し、それらの理念を達成するのにふさわしい教科書の採択を求めています。歴史の真実をゆがめ、侵略戦争を賛美する教科書を子どもたちに手渡すことには反対であり、県教委に対し抗議し、採択の承認の撤回を求めます。

3. 香川県では、県議会が決議を上げる形で特定の教科書の採択を誘導するよう圧力をかけるといふ、教育基本法第16条が禁じる「不当な支配」にあたることが行なわれています。

愛媛県教組は、この教科書採択の背景に、このような「不当な支配」がなかったかどうか、現場教職員や保護者の意見が本当に尊重されたのかどうか、疑問をもっています。

改めて必要な申し入れ等を行なっていきます。

2012年8月23日

愛媛県教職員組合

中央執行委員長 新川雄也